

質問への回答（令和3年7月20日掲載）

番号	仕様書等の 該当箇所	質疑	回答
1	公募要領 3(4)③	「事業所の所存する都道府県が発行する都道府県税等（全税目）の納税証明書」と記載がございますが、こちらは、本業務を遂行する事業所（弊社における本社）の納税証明書を御提出する理解でよろしいでしょうか。また、納税証明書の期間は直近1年間のものでよろしいでしょうか。	企画提案競技に参加いただく事業者様の本店と登記されている事業所の納税証明書を御提出ください。支店や営業所の納税証明書は不要となります。また、納税証明書の期間は直近1年間のものでお願いいたします。
2	公募要領 3(4)②	企画提案書の作成について、本業務をより効果的・経済的に遂行するために、企画提案競技に係る仕様書別紙3「CBTについて」の記載内容と異なる内容を提案してもよいでしょうか。	本企画提案競技の公募は、事業者様のノウハウや技術を提案していただき、本業務の目的達成のために、効果的な手法を行うことができる事業者様を選定するものであり、企画提案競技に係る仕様書別紙3「CBTについて」の記載内容と異なる内容を提案していただくことは可能です。ただし、異なる内容を提案していただく場合は、異なる内容となった理由がわかるように提案書に記載をお願いいたします。